

明るい選挙啓発ポスター入選作品を紹介します

このほど、行田市明るい選挙推進協議会と行田市選挙管理委員会が主催する「明るい選挙啓発ポスターコンクール」に、小学生の部194点、中学生の部17点、合計211点の応募がありました。審査の結果、小学生の部5点、中学生の部2点、合計7点が入選(金賞)作品として選ばれました。なお、入選作品は次のとおりです。

小学生の部



太田東小学校4年
蓮見 聖愛さん



南小学校6年
奥貫 渚さん



南小学校6年
佐々木 実穂さん



南小学校6年
綿貫 花音さん



南小学校6年
内村 太久さん

中学生の部



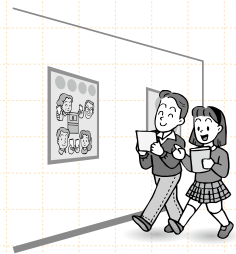
太田中学校2年
土屋 舞衣さん



埼玉中学校3年
松下 萌香さん

ポスター展示会

- ▶ 期 間 平成26年1月22日(水)～31日(金)
- ▶ 場 所 「みらい」談話コーナー
- ▶ 内 容 行田市、加須市、羽生市のポスターコンクール入選作品の展示
- ▶ そ の 他 31日は午前だけの展示となります。(月曜日は休館)



▶ 問い合わせ 選挙管理委員会(内線219)

住宅用太陽光発電システム設置促進の取組に協力していただける事業者を募集します

行田エコタウンの創出を目指し、住宅用太陽光発電システムを導入する方へ補助を実施するなど、自然エネルギーを活用したまちづくりを進めています。その取組の一環として、市民の皆さんへ国内メーカーの良い商品を格安の価格で提供いただけるよう、市内の13事業者と「太陽光発電システム設置促進の取組」について協定を締結しています。

このたび、この取組に協力いただける事業者を追加募集します。

▼ 応募資格 次の全てに該当する事業者
 ・市内に事業所を有すること(個人・法人は問いません)

・国内メーカーの結晶系シリコン太陽電池の取り扱いがあること
 ・市が提示する一定の要件の下で見積書が提出でき、それを広く市民の皆さんにお知らせすることに同意できること

・応募後に締結する協定書の内容を全て満たすことができること

▼ 応募方法 事業所名、事業所の所在地、代表者氏名、電話番号を12月25日(水)までに直接または電話で環境課にお知らせください。

▼ 申し込み・問い合わせ 同課環境政策担当 ☎556-9530

国民保護実動訓練が行われました

武力攻撃やテロに備えるため、埼玉県では平成17年から毎年「国民保護実動訓練」を実施しています。

今年度は、行田市を会場として11月11日に行われ、警察や消防、自衛隊、医療関係者や地域住民の方など計387人が参加しました。行田グリーンアリーナをメイン会場にしたこの訓練は、化学剤と爆発物を用いたテロが発生したことを想定したものです。

訓練開始後、体育館内に爆発音と白煙が立ち込めると、体育館関係者が地域住民を館外に誘導し、防護服を着用した消防署員が負傷者を担架で運び出しました。その後、負傷者を自衛隊が設置したテント内に搬入し、有害物質の除去を行うとともに、治療や搬送の優先順位をつけるトリアージを実施。また、警察による爆発物処理やヘリによる救急搬送なども行われました。

いつ発生するか分からないテロなどに対処するためには、日ごろからの訓練が必要です。本番さながらの訓練に参加者は真剣に取り組んでいました。



外に避難する参加者

自衛隊設置のテントで措置を受ける負傷者

▶問い合わせ 防災安全課防災担当(内線282)

行田市 鴻巣市 北本市ごみ処理 広域化に関する協定を締結しました

ごみ処理広域化の推進については、5月7日に、「3市で共同して一部事務組合を設立し、ごみ処理を行うこと」「新ごみ処理施設の建設地は鴻巣市内とすること」などについて合意しました。



その後、3市によるごみ処理広域化協議会で協議を重ね、11月6日の第3回協議会終了後、「ごみ処理広域化に関する協定書」の調印式を行いました。協定書の主な内容は、次のとおりです。

- ・事業主体は、彩北広域清掃組合とし、「彩北広域清掃組合」の名称を「鴻巣行田北本環境資源組合」に改める。
- ・組合の事務所は、「鴻巣行田北本環境資源組合小針クリーンセンター内(小針856)」に置く。ごみ処理広域化チームは、施設建設地となる鴻巣市内の公共施設に分室として設置する。
- ・組合の経費は、構成市の負担金および事業より生ずる収入その他の収入をもってこれに充てる。
 - (1)現行の施設の運営管理に関する経費の負担金については、次の割合をもって鴻巣市および行田市が負担する。

平等割	100分の30
人口割	100分の70
 - (2)新たな広域化に関する経費(共通経費を含む)の負担金については、人口割をもって3市が負担する。

▶問い合わせ 環境課環境業務担当 ☎556-9530

▼問い合わせ FAX 553-0792
環境課環境業務担当 ☎556-

さしあげます

▷和たんす ▷テレビ台 ▷ベビーカー ▷折り畳み式電動ベッド

やぶってください

▷大人用自転車 ▷大人用自転車(折り畳み式) ▷自転車(女児用・22インチ) ▷子ども用自転車 ▷ベッド用テーブル(キャスター付き) ▷FAX ▷ベビーベッド ▷スチールラック ▷チャイルドシート ▷こたつ ▷液晶テレビ ▷DVDレコーダー ▷電気ストーブ ▷足踏みミシン ▷電子ピアノ ▷デジタル一眼レフカメラ ▷耕運機(家庭用) ▷製麺機(家庭用) ▷石油ファンストーブ ▷電子レンジ ▷炊飯器 ▷ソファ ▷洗濯機 ▷冷凍庫 ▷オーブンレンジ

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制で、紹介後は個人間のやり取りとなります。登録品は無料で、登録期間は3カ月です。なお、円滑な仲介事務を進めるため、不用品登録の際に、写真の提供をお願いしています。写真を提供していただける方は、ご連絡ください。

不用品情報